

東京都受託事業報告

東京都入退院時連携強化研修事業

事業目的	都内入院医療機関及び地域の医療・介護関係者に対し、入院前から退院後の在宅療養生活を見据え、相互に連携・協働して入退院支援に取り組む人材を養成するための研修を実施し、入退院時における入院医療機関と地域の医療・介護関係者との連携・情報共有の一層の強化を図り、高齢者等が安心して在宅療養を受けることができる環境を整備することを目的とする。
開催実績	A日程：9月28日、10月2日、10月5日 修了者120名 B日程：10月31日、11月2日、11月10日 修了者112名 C日程：12月1日、12月12日、12月18日 修了者98名 入退院時連携強化事業フォローアップ研修：令和6年2月1日 受講者：50名 在宅療養支援窓口取組推進研修：令和6年1月17日 受講修了者：63名

東京都新人看護職員研修責任者等研修事業

事業目的	新人看護職員研修ガイドライン（平成26年2月24日付け厚生労働省「新人看護職員研修ガイドラインの見直しに関する検討会報告書」別添）に基づく臨床研修の実施内容・方法等の普及を図るため、研修責任者及び教育担当者に対する研修を企画し、実施する。
開催実績	東京都新人看護職員教育担当者研修 第1回：7月6日 第2回：8月17日 第3回：9月21日 全3回受講者合計434名 東京都新人看護職員研修責任者研修：11月21日 受講者130名

東京都訪問看護人材確保事業

事業目的	地域包括ケアシステムの構築に向けて、訪問看護サービスの安定的な供給を促進するため、看護職等に訪問看護の実際や重要性、その魅力をPRし、新卒訪問看護師の確保等、訪問看護への人材の供給を促し、今後増加が見込まれる在宅療養高齢者の在宅看護ニーズに対応することを目的とする。
開催実績	講演会「いつでも どこでも だれでも訪問看護～訪問看護をめざすあなたへ～」 12月23日 参加者114名 講演会資料集の作成配布 200部作成 リーフレット作成配布 看護職用11,000部 一般用10,000部

東京都島しょ看護職員定着促進事業

事業目的	島しょ地域において働く看護職を対象に出張研修や一時的に島を離れる際の短期代替看護職員派遣を実施することにより、島しょ地域に勤務する看護職員の働きやすい環境を整え、定着を促進することを目的とする。
事業実績	出張研修 2島2回、Web/Live研修 3島4回 受講者合計73名 短期代替看護職員派遣 3島 回数8回 派遣人数8名 派遣延べ日数83日

東京都助産師定着促進事業

事業目的	助産師就業の偏在把握や助産師出向の検討等を行い、助産師就業の偏在是正、助産実践能力の強化及び助産学生看護教育の実習施設等の確保により、助産師の定着を促進することを目的とする。
事業実績	1 助産師定着促進事業説明会(オンライン) 4月21日 参加施設20施設 参加者22名 2 協議会開催 第1回：6月6日(オンライン) 第2回：令和6年2月22日(ハイブリッド) 3 出向へのニーズ調査 4 マッチング件数 6施設9件の調整を行い、9名の助産師の出向が決定した。 5 出向に伴う支援 6 報告会(オンライン) 令和6年2月22日 参加施設13施設 出席者26名

東京都看護師等キャリアアップ支援事業

事業目的	医療機関における特定行為研修等に関する理解を深めることにより、特定行為研修を修了した看護師等の活躍を促進し、チーム医療をより一層推進するとともに、専門性の高い看護師等のキャリアアップを支援し、勤務意欲の向上を図ることにより、看護師等の離職を防止し、定着を促進することを目的とする。
事業実績	講演会(シンポジウム)等の実施 第1回：9月15日 特定行為研修制度の概要、特定行為研修と研修修了者活動の推進 受講者57名 第2回：10月21日 医療機関における特定行為研修修了者の活動の実際と活用 受講者25名 第3回：12月8日 地域における特定行為研修修了者の活動の実際と効果 受講者38名

東京都感染対策リーダー養成研修事業

事業目的	都内医療機関及び医療提供施設等で従事する医療職(看護師、薬剤師、臨床検査技師等)に感染症並びに感染対策に必要な知識及び技術を修得させるための研修を実施し、指導的役割を担う感染対策リーダーを養成することで、都内医療機関及び医療提供施設等における感染対策の全体的な底上げを図ることを目的とする。
事業実績	オンライン研修 10月29日 集合研修 A日程：11月12日、令和6年1月14日 B日程：11月26日、令和6年1月28日 オンデマンド研修 配信期間：10月23日～令和6年1月29日(eラーニングシステム使用) 修了証書発行 148名(看護職129名 薬剤師5名 臨床検査技師14名) 公開講座(上記オンデマンド研修動画の一部配信) 公開期間：10月30日～令和6年1月29日

東京都病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修事業(令和5年度新規受託)

事業目的	認知症の疑いのある人に早期に気づき、医療における認知症への対応力を高めるため、「歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修事業実施要綱」(平成28年5月25日付28福保高在第177号)の第3の4に定める東京都病院勤務以外の看護師等に対する認知症対応力向上研修を実施する。
事業実績	10月15日(ハイブリッド開催) 受講者373名(修了証発行者数284名)